

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年11月15日(2022.11.15)

【公開番号】特開2021-40919(P2021-40919A)

【公開日】令和3年3月18日(2021.3.18)

【年通号数】公開・登録公報2021-014

【出願番号】特願2019-164976(P2019-164976)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

10

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 1 1 B

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月7日(2022.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

所定の表示器を有し、

第1プログラム領域と、第2プログラム領域とを有し、

第1レジスタバンクと、第2レジスタバンクとを有し、

第1プログラム領域のプログラムを実行しているときには、第1レジスタバンクを使用するよう構成され、

第2プログラム領域のプログラムを実行しているときには、第2レジスタバンクを使用するよう構成され、

使用しているレジスタバンクを判別可能な情報を記憶可能な所定の記憶領域を有し、

所定のエラー状態となる場合を有し、

電源断処理において、RWM領域に記憶されている情報に基づいて、誤り検出情報を生成して記憶可能とし、

前記所定のエラー状態において、電源の供給が遮断される事象が発生した場合には、電源断処理を実行可能に構成され、

所定の表示器は、第1の表示部、第2の表示部、第3の表示部、及び第4の表示部を有し

第1の表示部には、DPセグメントを含む複数のセグメントを有し、

第2の表示部には、DPセグメントを含む複数のセグメントを有し、

第3の表示部には、DPセグメントを含む複数のセグメントを有し、

第4の表示部には、DPセグメントを含む複数のセグメントを有し、

所定の表示器にテストパターンを表示可能とし、

テストパターンは、第1の表示部、第2の表示部、第3の表示部、及び第4の表示部が有する複数のセグメントの全てを点灯可能とする第1状況と、第1の表示部、第2の表示部、第3の表示部、及び第4の表示部が有する複数のセグメントの全てを消灯可能とする第2状況とを交互に繰り返す点滅パターンである

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

40

50

【補正対象項目名】 0 0 0 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する（かっこ書きで、対応する実施形態の構成を示す。）。

本発明は、

所定の表示器（管理情報表示 L E D 7 4、役比モニタ）を有し、

第1プログラム領域（第1プログラム領域及び第1データ領域。使用領域内（遊技の進行に関係するデータを記憶するための領域。）と、第2プログラム領域（第2プログラム領域及び第2データ領域。使用領域外（遊技の進行に関係しないデータを記憶するための領域。特に、役比モニタの表示に関するデータを記憶するための領域。）とを有し、  
第1レジスタバンク（図373中、レジスタバンク0）と、第2レジスタバンク（図373中、レジスタバンク1）とを有し、

10

第1プログラム領域のプログラムを実行しているときには、第1レジスタバンクを使用するよう構成され、

第2プログラム領域のプログラムを実行しているときには、第2レジスタバンクを使用するよう構成され、

使用しているレジスタバンクを判別可能な情報を記憶可能な所定の記憶領域（レジスタバンクモニタ（R B））を有し、

20

所定のエラー状態（復帰可能エラー状態）となる場合を有し、

電源断処理において、R W M領域（「F 0 0 0 H」～「F 1 F F H」、及び「F 2 1 0 H」～「F 3 F F H」）に記憶されている情報に基づいて、誤り検出情報（R W Mチェックサムデータ）を生成して記憶可能とし（図361のステップS2795）、

前記所定のエラー状態において、電源の供給が遮断される事象が発生した場合には、電源断処理を実行可能に構成され、

所定の表示器は、第1の表示部（デジット1 b）、第2の表示部（デジット2 b）、第3の表示部（デジット3 b）、及び第4の表示部（デジット4 b）を有し、

第1の表示部には、D Pセグメント（セグメントP）を含む複数のセグメント（セグメントA～G及びP）を有し、

30

第2の表示部には、D Pセグメント（セグメントP）を含む複数のセグメント（セグメントA～G及びP）を有し、

第3の表示部には、D Pセグメント（セグメントP）を含む複数のセグメント（セグメントA～G及びP）を有し、

第4の表示部には、D Pセグメント（セグメントP）を含む複数のセグメント（セグメントA～G及びP）を有し、

所定の表示器にテストパターンを表示可能とし、

テストパターンは、第1の表示部、第2の表示部、第3の表示部、及び第4の表示部が有する複数のセグメントの全てを点灯可能とする第1状況（図30（a）の状況）と、第1の表示部、第2の表示部、第3の表示部、及び第4の表示部が有する複数のセグメントの全てを消灯可能とする第2状況（図30（b）の状況）とを交互に繰り返す点滅パターンである

40

ことを特徴とする。

50